

令和7年第3回教育委員会定例会 会議録

日 時 令和7年3月26日(水曜日)午後1時30分～午後3時30分

場 所 大栄農村環境改善センター 会議室4

出席者 笠見隆志教育長、徳岡幸裕委員、岡崎しづみ委員、津島望委員、西川健治委員

説明等の出席者 松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長、田中図書館長 西村参事、奥田室長

(開会)	午後1時30分
教育長	第3回教育委員会定例会を始めます。 2 会議録署名委員の指名をお願いします。
事務局	徳岡代理と岡崎委員をお願いします。
教育長	3 行政報告に移ります。
事務局	(資料にて説明)
教育長	行政報告は以上です。質疑応答に移りたいと思います。 まず教育長報告について質問等はありませんか。(なし) 教育総務課報告についてご質問等はありませんか。(なし)
津島委員	拠点校方式の部活動について、現在は中学校のPTA会費での集金に部活動振興費というのが含まれています。校内で部活動をやらないとなるとその取り扱いも今後考えなければならぬと思います。PTAの方にも進捗が分かるようにしていただきたいなと思いました。
事務局	現在、保護者さんへ説明しているのは北条中学校については部活動だけという目的で経費部分を集めていないと理解していますのでそこは支払っていただかなくてははいけない。大栄中は部活動に特化して集めているのでそちらについても負担していただく可能性もあるというように説明してあります。今後のPTA会費についてまだまだ話に及んでいないのでまた説明させていただきます。
津島委員	将来的にその辺りを考えないといけないことをPTA側が知っておかなければならないと思うので理解いただけたらと思いました。
事務局	分かりました。
教育長	その他ありますか。
徳岡委員	大栄中の部員さんと今度の1年生さんとか保護者さんとが顔合わせしているような感じはあるのでしょうか。
事務局	基本的には部活動を決めてからになると保護者説明会ではしていますが、その後の確認ができていないですが、指導者の方からも春休み中に体験として来てはどうかと提案はあって、そういう話まではありました。実際にしたかどうか分かりませんが、保護者の方からしたいなという声もありました。けがの保険についてもそのまま使えそうで、特にハードルはなかったので順調に進めば春休み中に体験、顔合わせのような場面もあるかと思います。
徳岡委員	では北条中の授業が終わったら保護者の誰かが乗せて大栄中に行き一緒に部活をするということになるのですか。
事務局	それについて、平日は無理だろうと話しています。北条中・大栄中それぞれ部活動も就業時間も違って、基本的には在籍校の学校活動を優先していただきとしていますので、平日は難しいだろうと。休日等の参加できる時と大会でと了解をもらっています。大栄中への移動も保護者が責任をもっておこなってくださいと話しています。
徳岡委員	小学校スポ少でやっていて北条中でバレーボールをやりたいなということの場合北条中学校でやるのですか。

事務局 基本的には顧問もいませんので北条中学校での活動はできません。平日のことで少し話しているのは北条のスポ少で混ざって体を動かすとか、そういったことはありかなど。説明会でもその面について説明し検討してみるとご理解いただいています。平日はどこかで体を動かすことはできるかなと思っています。

徳岡委員 体を動かしておかないと試合のときだけということにはならないでしょうから。
事務局 今の中1でスポ少出身の子ども達もたまに練習に行ったりしています。その辺はスポ少側も人数が少ない中ですので、来てもらってもよいという感じになっています。

徳岡委員 分かりました。新たなチャレンジですので聞いてみました。
教育長 ありがとうございます。その他ありませんか。
徳岡委員 相変わらず先生方の残業が多く、個々に先生自身が健康に気を遣っているという認識でいいですか。

事務局 そうですね、そう思っていますが・・・トータルでも月ごとでも多いなと見ていますが。
徳岡委員 自分の体は自分がよく分かっているということで管理してくださいね、ということでしょうか。
教育長 はい、ありがとうございます。他にありますか。

西川委員 問題行動・いじめについて、認知件数はこういった形で挙がってくる数字ですか。
事務局 学校の方から報告があった数字です。
西川委員 学校はどうやって認知するのですか。
事務局 問題行動を把握したところで共有していると理解しています。
教育長 もちろん担任が認める場合、子どもが言う場合、保護者からの連絡等々ありますし、いじめアンケートのようなものもあり、その時には増えることもあったりします。

西川委員 分かりました。授業エスケープの4人は6年生が4人ということでしょうか。どういう頻度でエスケープをしているのでしょうか。
事務局 これは今回頻度というよりは単発的な形です。校外まで出て行ってしまっている状況です。4人とうのはひとつの案件となります。

西川委員 分かりました。ありがとうございます。
教育長 生涯学習課についてご質問等はありませんか。
岡崎委員 2北栄町人権教育推進協力員研修会のところで、今年のテーマが「災害と人権」と挙がっていますが、12月頃にある人権フェスティバルのテーマに沿っているものでしょうか。

事務局 はい、人権フェスティバルのテーマについては人推協の役員さんが会議の中では統一したテーマがいいだろうというご意見もあり、意見を踏まえながらワーキンググループの中で検討して決まっていくことになると思います。

岡崎委員 分かりました。私が入推協に出た時にバラバラのテーマがいいのか沿った方がいいのか意見が分かれていました。今年は同じにして、この流れでいくというのが分かった方が良くないかという意見があり、これに決まったのかなと思って聞いてみました。ワーキンググループと意見が違っていたので、楽しみです。

教育長 ありがとうございます。
図書館についてはありませんか。

徳岡委員 図書館のおはなし会と、ほくほくプラザでの絵本の読み聞かせとは違うものですか。
事務局 主催が違うのと読んでいる人が違ってきます。
徳岡委員 ほくほくプラザの方は大人・子ども合わせ50人もいて、図書館の方は人数的には少なく、ほくほくの絵本の読み聞かせ会に何かヒントがあるのではと思いますが。何かプラスアルファで楽しいことがあるのなら参考にして図書館も増えたらいいなと思いますが。

事務局 実際に行ってみました。やはり読み聞かせだけでなくプラスアルファで別のものが加わっていてそこが図書館と違うかなと思いました。図書館は本の読み聞かせというところに特化していますのでその差かなと思っています。

岡崎委員
事務局 以前はこども園にいったときストーリーテリングがあったのですが今はないのでしょうか。そうですね、以前は部屋を暗くしてろうそくをつけてとかありましたね。今はしていませんね。また司書ともはなしてみます。

教育長
津島委員 はい、次に中央公民館についてはありませんか。音楽療法士さんのお話が気になっていますが、シニアクラブの会員以外は聞きに行けないのでしょうか。

事務局 どうぞお越しくください。どういうことをやっているかを委員さんの目で見させていただき感じていただきたいとも思います。都合がつけばぜひおいでください。

教育長 ありがとうございます
行政報告はこれで終わります。
4 議案に移ります。

事務局 議案第 15 号 令和 7 年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について
(資料にて説明)

教育長 ご質問等ありますか(なし)
議案第 15 号 和 7 年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について
承認でよろしいでしょうか(承認)

事務局 議案第 16 号 北栄町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(資料にて説明)

教育長 ご質問等ありませんか(なし)
議案第 16 号 北栄町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について
承認でよろしいでしょうか。(承認)

事務局 議案第 17 号 北栄町学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の改正について
(資料にて説明)

教育長 ご質問等はありませんか(なし)
議案第 17 号 北栄町学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の改正について
承認でよろしいでしょうか(承認)

事務局 議案第 18 号 北栄町産後ケア事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
(資料にて説明)

教育長 ご質問等はありませんか。

岡崎委員 国の制度が変わったために変更したということですね。変更したことで利用者にとって使いやすくなったのですか。

事務局 利用者側は大きく変わっていないと思います。利用料自己負担はこれまでも今からもありません。ただ制度が変わったので条文も変わったということです。このサービスについては利用上限があるのですが、中部の市町で話しているのは基本的にはサービスを利用したいから自分で申し込んですぐ受けられるではなく、保健師が利用の必要性を認めたときにこのサービスを提供する、町が必要だと認めたときに提供するやり方にさせていただきます。これもこれまでどおりで大きく変わったことはありません。

岡崎委員
事務局 これまでの利用者はどれくらいでしょうか。
年間10件ない程度で多くないです。ただ自由に使っていただくとなると上限が7回のところでやっているのを受け入れ先がなくなってくる、本当にサービスが必要な方が受けられなくなるといことが起こるためにこういったやり方をさせていただいています。

岡崎委員
教育長 はい、分かりました。
ありがとうございます。
議案第18号 北栄町産後ケア事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
承認でよろしいでしょうか（承認）
議案第19号 北栄町病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
事務局（資料にて説明）
教育長 ご質問等はありませんか。
西川委員 湯梨浜の施設をニュースで見ましたが受け入れ人数は少なかったですね。
事務局 はい、そんなに多くは受け入れていないように思います。やはり一日一日の受け入れはどの施設も多くはないように思います。とくに病児で感染性のあるものであれば隔離が必要となり一緒にというわけにはならず場所的にも何人もととはならないのかと思います。

西川委員
教育長 ありがとうございます。
他によろしいでしょうか。
議案第19号 北栄町病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
承認でよろしいでしょうか。（承認）
議案第20号 北栄町立学校の学校医、学校歯科医及び薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則を廃止する規則等に制定について
事務局（資料にて説明）
教育長 ご質問等はありませんか。（なし）
議案第20号 北栄町立学校の学校医、学校歯科医及び薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則を廃止する規則等に制定について
承認でよろしいですか（承認）
議案第21号 北栄町小・中学校校外活動引率教職員活動費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
事務局（資料にて説明）
教育長 質問等はありませんか（なし）
議案第21号 北栄町小・中学校校外活動引率教職員活動費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
承認でよろしいでしょうか（承認）
議案第22号 北栄町学校教育研究協議会補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
事務局（資料にて説明）
教育長 質問等はありませんか。
岡崎委員 いつ解散でしたか。
事務局 令和5年度、昨年度だと聞いています。
教育長 コロナの時に活動がしにくくなったのをきっかけに見直しをされたことがあり、活動も縮小していました。異議もありましたが、また別の会を作ればいいのかということで北栄町としては解散しました。組織があることで事務や会議もたくさんだということもありいったん解散し必要なところは都度ということといたしました。

事務局
教育長

議案第 22 号 北栄町学校教育研究協議会補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 23 号 北栄町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について(資料にて説明)

質問等はありませんか。(なし)

議案第 23 号 北栄町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 24 号 北栄町スポーツ・文化芸術全国大会等出場奨励金交付要綱の取り下げについて

議案第 25 号 北栄町スポーツ・文化芸術全国大会等出場奨励金交付要綱の制定について関連する議案となりますので続けて説明いただきます。

事務局
教育長

(資料にて説明)

2 議案一括で質問を受けたいと思いますが、質問等ありますか。(なし)

議案第 24 号 北栄町スポーツ・文化芸術全国大会等出場奨励金交付要綱の取り下げについて承認でよろしいでしょうか(承認)

議案第 25 号 北栄町スポーツ・文化芸術全国大会等出場奨励金交付要綱の制定について承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 26 号 北栄町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

事務局
教育長
岡崎委員

(資料にて説明)

質問はありませんか。

北栄町以外にもCS関係はあったと思うのですが、コーディネーターという方は町の職員であったりとか、同じようなケースがあったのでしょうか。

事務局
岡崎委員

資料等は付けておりませんが雇用形態はまちまちだったように思います。

事務局
教育長

そういった指摘があって対応されたということですね。

はいそうです。

他によろしいでしょうか。(なし)

議案第 26 号 北栄町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 27 号 北栄町文化財保護事業補助金交付要綱の制定について

事務局
教育長

(資料にて説明)

質問等はありませんか。(なし)

議案第 27 号 北栄町文化財保護事業補助金交付要綱の制定について承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 28 号 令和7年度こども園、小学校及び中学校医の委嘱について

事務局
教育長

(資料にて説明)

質問等はありませんか。(なし)

議案第 28 号 令和7年度こども園、小学校及び中学校医の委嘱についてご同意いただけますでしょうか。(同意)

議案第 29 号 北栄町中学校区学校運営協議会委員の任命について

事務局
教育長

(資料にて説明)

質問等はありませんか。(なし)

議案第 29 号 北栄町中学校区学校運営協議会委員の任命についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

事務局
教育長 議案第 30 号 北栄町スポーツ推進委員の委嘱について
(資料にて説明)
質問はありませんか。(なし)
議案第 30 号 北栄町スポーツ推進委員の委嘱について
ご同意いただけますでしょうか。(同意)
議案第 31 号 北栄町図書館の臨時開館について
(資料にて説明)
質問はありませんか。
徳岡委員 令和6年度と同等な感じの開館でしょうか。
事務局 はいそうです、同じとなります。
徳岡委員 火曜日が休みとういことですか。
事務局 いえ、振替はなしで火曜日も開館します。
徳岡委員 働く人側の負担は大丈夫ですか。
事務局 同一週に振り替えて職員は休みを取りますが休む日数自体は変わらないです。
徳岡委員 家庭で連休が取れないということの心配はないのですね。
事務局 心配がないのではないですが、来年度は試行でやってみてそういった問題点も出てくるかもしれないのでそれを見ながら令和8年度を決定していきたいと思います。
教育長 よろしいでしょうか。
議案第 31 号 北栄町図書館の臨時開館について
承認でよろしいでしょうか。(承認)
議案第 32 号 北栄町地域学校協働活動推進員の委嘱について
(資料にて説明)
事務局 質問はありませんか。(なし)
教育長 議案第 32 号 北栄町地域学校協働活動推進員の委嘱について
ご同意いただけますでしょうか。(同意)
5 協議事項に移ります。
協議事項なし
6 報告
事務局 令和7年度学校給食費一食単価等について
(資料にて説明)
教育長 ご質問等はありませんか。(なし)
事務局 北栄町立中学校拠点校方式による部活動実施要綱の制定について
(資料にて説明)
教育長 ご質問はありませんか。(なし)
事務局 令和6年度学校運営協議会報告について
(資料にて説明)
教育長 ご質問はありませんか。(なし)
事務局 校区外・区域外就学の認定について
(資料にて説明)
教育長 ご質問はありませんか。(なし)
事務局 令和7年3月北栄町議会 一般質問について
教育長 ご質問はありませんか。(なし)

では報告は以上とさせていただきます。

7 その他

その他なにかありませんか。

私の方から、来年度の委員の視察をどのようにしたらいいのかをお話させてください。例えば私の方からこういう方向でやりたい、学校の授業を頑張りたいという思いもあるので先進的な場所を見るだとかテーマに沿ったものを見るのがいいと思うのですが。年度の終わりよりどこかで見て計画訪問で見比べたりできるといいなと思ってみたり。タイミングが合えば秋よりももう少し早く、時期のことも併せて考えていきたい。についてはテーマのことが先だと思いますのでまた委員さんの方からの提案があったら早めに伺っておきたいなど、本日お話しておきます。よろしくお願いいたします。

着任式 4月2日（水曜日）午後4時から

ご臨席をお願いいたします。

次回以降教育委員会日程は

第4回定例会4月30日（水曜日）13時30分から

以上で第3回教育委員会定例会を終了します。

午後3時30分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員